

日本応用心理学会学会賞選考細則

- 第1条 学会賞の選考は、第1次選考と第2次選考により行う。
- 2 学会賞の選考は前年度1年間の本学会機関誌『応用心理学研究』所載の論文を対象とし、論文賞は原著論文から、また奨励賞は原著論文以外の論文から選考するものとする。
- 第2条 第1次選考は、理事の推薦に基づき、学会賞選考委員会において行う。
- 2 理事による推薦は論文賞および奨励賞とも2件以内とし、候補者氏名、推薦論文名、推薦理由、推薦人氏名を明記するものとする。
- 第3条 第2次選考は常任理事会において行う。